

平成二十三年十一月二十五日受領  
答 弁 第 五 五 号

内閣衆質一七九第五号

平成二十三年十一月二十五日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出政府による対ミャンマーODA再開に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出政府による対ミャンマーODA再開に関する第三回質問に対する答弁書

一について

平成二十三年十月二十一日に行われた玄葉光一郎外務大臣とワナ・マウン・ルイン・ミャンマー連邦共和国外務大臣との会談におけるやり取りの詳細を明らかにすることは、同国政府との間の今後のやり取りに支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

二及び三について

先の答弁書（平成二十三年十一月十五日内閣衆質一七九第二七号）一から三までについてでお答えしたとおりである。